

# 平成29年度 教育行政執行方針

3月6日から開会された、第1回砂川市議会定例会で、高橋教育長から、少子高齢化やグローバル化により、生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組む、潤いのある充実した生活を送ることができ、社会の実現を目指した、平成29年度教育行政執行方針が示されました。

## はじめに

少子高齢化やグローバル化が急速に進展するなか、活力ある地域社会を実現していくためには、一人ひとりがより主体的に社会と関わり、次代を創り出していく力を身に付けることが必要であり、教育が果たす役割は、ますます重要になってきています。

こうしたなか、中央教育審議会においては、新しい時代の教育や学校のあり方、地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方などについて、審議が進められているところです。

教育委員会としては、これらの動向をしっかりと見極めながら、子どもたちが

社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く「生きる力」の育成に努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、その成果を活かすことのできる、活力ある生涯学習社会の実現を目指し、教育行政を推進していきます。



砂川小学校入学式

## 学校教育

一人ひとりの人格の完成を目指すという教育の目的を達成するためには、知・徳・体の調和がとれ、子どもたちの将来において生きて働く力を育むことが大切です。

そのためには、現行の学習指導要領の理念を継承しつつ、児童生徒が将来出会うであろう社会の変化に、主体的に関わり合い、その過程を通して、一人ひとりがみずからの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生をみずから創り出していくために必要となる「資質」と「能力」を育成することが必要です。

このことから、将来において実践的な

生きる力となる確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の七つの観点から学校教育を推進していきます。

### 1 豊かな教育活動を推進する 教育環境の整備

子どもたちの学ぶ意欲を高め、変化の激しい多様な社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子どもが安心して学ぶことのできる教育環境が必要です。

このことから、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、経年劣化による砂川小学校体育館の屋根

石山中学校校舎の外壁・屋根の改修など、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行つていきます。

また、小・中学校に整備した校内LAN環境をより効果的に活用するため、児童生徒および教師用コンピュータの更新に併せたタブレット端末の購入など、ICT教育の充実を図るための教材備品の整備に努めるとともに、望ましい読書習慣を身に付けることができるよう、学校図書館の整備も引き続き行つていきます。

## 2 豊かな学びを支える 就学支援の充実

教育は、一人ひとりが自立し、幸福を実現するための重要な基盤であることから、家庭の経済状況に関わらず、誰もが安心して教育を受けることのできる教育環境を整備することが重要です。

このことから、児童生徒の就学に関わり、経済的理由によつて就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めていきます。

## 3 確かな学力を育む 学習指導の充実

子どもたちが、変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学

校・家庭・地域の協力により、子どもたちの知・徳・体の育成に向けた取組を充実させることが重要です。

このことから、各種調査問題等の結果から、本市の児童生徒の学力の成果と課題を詳細に分析し、「わかる・できる」喜びや楽しさを実感させるための授業改善に努めるとともに、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着を図るため、特別支援教育支援員を増員するほか、学習の見通しを持たせたり、授業の終末で練習問題等に取り組ませるなど、指導過程の時間配分に留意した授業実践に努めていきます。

また、ICTを効果的に活用し、子どもたちの課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びを促す授業実践に努めるとともに、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を取り入れた学習指導の充実を図り、課題解決に向けた主体的・能動的な学びを促す学習指導に努め、家庭学習の習慣化に向けて、学校全体で統一すべき取組や発達の段階に応じた取組を推進するほか、学習塾と連携を図り、小学校4年生から6年生の児童を対象に放課後学習サポート事業を実施し、基礎・基本の確実な定着を図っていきます。

## 4 一人ひとりのもてる力を高める 特別支援教育の推進

「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備するとともに、個別の指導計画と教育支援計画を活用し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援体制の充実を図っていきます。

また、子ども一人ひとりがより一層安心して学校生活を過ごし、可能性を最大限伸ばしていくことができるよう、校内研修を推進するとともに、保護者や関係機関と連携した早期からの教育支援体制の充実を図っていきます。

## 5 豊かな人間性を育む 教育の推進

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支援していくことが重要であり、特に道徳教育については、規範意識や倫理観、命を

大切にする心や思いやりの心を育むとともに、体験活動を通して、社会性や豊かな人間性を育むことが大切です。

このことから、「特別の教科道徳」について、平成30年度からの円滑な実施に向けた校内体制を整備するとともに、「わたしたちの道徳」の効果的な活用や「考え、議論する」道徳の授業づくりを含めた道徳教育に関する校内研修を推進していきます。

また、砂川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止に関わる校内組織の機能化を図るとともに、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について、学校・家庭・地域および関係機関が連携し、未然防止、早期発見、早期対応をすることによって、いじめのない環境づくりを構築していきます。

さらに、不登校、児童虐待およびいじめなど、家庭や地域等で児童生徒の置かれている環境に起因した問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置して、ケア体制および相談支援体制の充実を図っていきます。



わたしたちの道徳

6

健やかな体を育む教育の推進

体力は、意欲や気力に大きく関わり、あらゆる活動の源でもあり、子どもたちが生涯に渡って心身ともに健やかに生きるために基盤を培うことが重要です。

このことから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取組を推進していくとともに、生活リズムチェックシートの活用などにより、PTA等と連携・協働した「早ね・早起き・朝ごはん」など、望ましい生活習慣の定着を図る取組についても推進していきます。

また、学校給食では、砂川産米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地域の安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用するとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力を身に付けさせるため、栄養教諭や関係機関等と連携した食に関する指導の充実に努めていきます。

さらに、設備、機材の計画的な整備を図り、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供していきます。

加えて、虫歯予防のためのフッ化物洗口事業については、これまで小学校全年生を対象としていましたが、中学1年生

7

信頼される学校づくりの推進

まで拡大し、健やかな体の育成を図っていきます。

学校は、子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要な資質・能力を育成していくことはもとより、社会との連携・協働を重視して、学校の特色づくりを図っていくことや、現実の社会との関わりの中で、豊かな学びを実現するなど、社会とのつながりを大切に「社会に開かれた教育課程」を編成することが求められています。

このことから、保護者や地域住民からの意見を学校運営に活かすなど、信頼される魅力ある学校づくりを進めるとともに、地域全体で子どもの豊かな成長を支える教育活動の充実に努めていきます。

特に、学校運営や児童生徒の学力・体力の状況、いじめ・不登校の状況などについて、学校評価等を通して、適切に公表し、家庭や地域との情報の共有化を図っていきます。

また、学びの連続性を活かした各種活動を推進するため、中学校区にある学校種間の教育課程や指導方法について理解を深める機会の充実に努めていきます。

これらの学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しましては、各種資格取得

および模擬試験の受験料、介護初任者研修受講料および4年生大学入学者への奨学補助金の支援拡充を行っていくほか、新たに部活動全道大会出場についても支援を行い、より多くの生徒確保を図っていきます。

社会教育

生涯学習社会の実現に向け、市民の生きがいづくりや自己実現のための学習が生涯学習社会の根幹であると認識し、本市が抱えている問題や課題を解決するための学習活動を推進していくことが重要です。

このことから、学習の機会や情報の提供を行い、地域における社会資源や人材の活用を進めるとともに、世代間や団体間につながるのある事業を推進し、関係機関と連携しながら、市民みずから主体的な取組に参画できる環境づくりを進めるため、次の六つの観点から社会教育を推進していきます。

1

生涯学習の充実

生涯学習活動をより充実させるためには、市内企業・団体の協力や社会資源の有効活用を図っていくほか、生涯学習活

動の情報発信強化による認知度向上、さらには若い青年層の参画が必要です。

このことから、地域における人材活用については、人材育成のほか、活躍の場を確保し、誰もが積極的に参加しやすい体制づくりを推進していきます。

また、家庭教育サポート企業や各種団体による社会教育活動が盛んに行われており、それらの社会資源を活用してさまざまな学習機会の提供につなげ、より充実した生涯学習の推進に取り組んでいきます。

さらに、生涯学習活動をより広くさまざまな世代へ情報発信を図っていくための一つの手段として、SNS活用の検討を進めていくとともに、青年世代の集う場を設定することにより交流と絆を深め、砂川市への愛着心を醸成させることで、青年活力による砂川市の魅力再発見と市外への発信につなげていきます。

2

家庭教育の推進

長期的な視点に立つて少子化対策を推進するためには、地域とのつながりの中で家庭の教育力向上を図るとともに、子育ての各段階に応じたきめ細かな対策を総合的に推進することが必要です。

このことから、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない継続的な学びの支援

や子育ての喜び、楽しさを実感していただく親学事業によって、親同士の交流の促進など、子育てのしやすい環境を醸成するとともに、学校・地域・企業・市の関係部局とも連携強化を図りながら、家庭教育推進のための学習アイテム等を活用した情報提供活動を推進し、さらには子ども職場体験活動の実施により、家庭教育に関する学習機会の充実を図っていきます。

3 地域で支える  
青少年健全育成活動の推進

子どもたちへの社会教育の拡充と安全・安心な環境づくりには、地域性のある学びの実践や地域への愛着心の醸成が必要であり、次代を担う子どもたちが健康やかに成長できるよう、地域全体で守り育てていくことが重要です。

このことから、地域における見守り体制として、引き続きあいさつ運動を全市を挙げて取り組むほか、地域住民との世代間交流としてさまざまな学習や体験活動が行われている放課後子ども教室の事業拡大の検討を進めるとともに、重複する土曜日のイベントや体験活動について、主催団体間の連携・調整を図り、子どもたちが数多くのイベントや体験活動に参加し、充実した土曜日となるよう、取組を進めていきます。

また、北海道三井化学株式会社との共催事業としてノーベル化学賞を受賞した鈴木章北大名誉教授を講師に迎え、小学生を対象に化学実験教室を開催し、子どもたちへの学習機会の提供と青少年の健全育成を図っていきます。

4 読書活動の普及促進

読書活動は、創造力を高め、感性を磨き、人生をより豊かにするうえで欠かすことのできないものです。

このことから、市民が読書に親しむことができる環境づくりを進め、図書館を拠点とした読書活動の推進、日常的な図書館利用の促進のための検討を行っていきます。

また、「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳児に対するブックスタート事業、幼児期や少年期の読書推進事業の実施など、各年代に応じた読書に親しむ機会の充実を図っていきます。

5 文化財・郷土資料の保存活用

芸術文化活動は、地域の魅力を生み出し、豊かな情操を養うためにも大切な活動であり、文化財・郷土の歴史については、後世へ大切に継承されることが重要

です。

このことから、NPO法人ゆうや文化団体等と連携し、乳幼児や青年が参加できる環境整備や文化振興事業についても引き続き実施を促進していきます。

本年度、市民文化の振興をけん引してきた砂川市文化協会が創立50周年を迎えることから、記念事業に対し、支援を行うていくとともに、引き続き芸術文化活動の推進を図っていきます。

また、公民館大会議室のマイク音や音響に不具合が生じていることから放送設備の改修を行うとともに、地域交流センターゆうでは、大ホールの多目的な鑑賞用途に対応する電動式移動観覧席に不具合が生じていることから改修を行い、施設環境の整備を図っていきます。

さらに、地域に残る文化財や郷土資料については、故郷を大切にする意識の醸成を図る教材でもあることから、適切な保存とそれらを活用した特別展の開催など、利用促進と郷土文化の伝承に努めていきます。

6 スポーツ・レクリエーション  
機会の充実

生涯スポーツ社会の実現を目指すためには、体育施設の有効活用と年齢や体力に応じた活動機会の充実が求められており、その活動の拠点となる施設の整備が

必要です。

このことから、施設環境の整備として、市営野球場の大規模改修に着手するほか、全国・全道大会出場等の実績を誇る市内中学校および高等学校で多くの利用がある陸上競技場について、トラックの土の入れ替えおよびライン整備等を行っていきます。



改修予定の市営野球場

おわりに

教育行政の執行にあたりましては、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取組に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体・各機関の御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして、平成29年度教育行政執行方針といたします。

砂川市教育委員会  
教育長 高橋 豊